

第12次倉吉市総合計画

概要版

元気なまち、
くらしよし、
未来へ!



子どもから
高齢者まで、誰一人
として取り残され
ることなく繋がり合い、
笑顔あふれる元気な
まちをつくります

心の豊かさと
経済の豊かさを
兼ね備えた、
新しい「暮らし良し」の
まちをつくります

愛着と誇りを
持った子どもたちが
未来に羽ばたいています。
“元気”な“くらしよし”まちを、
未来に繋ぎ、
発信していきます



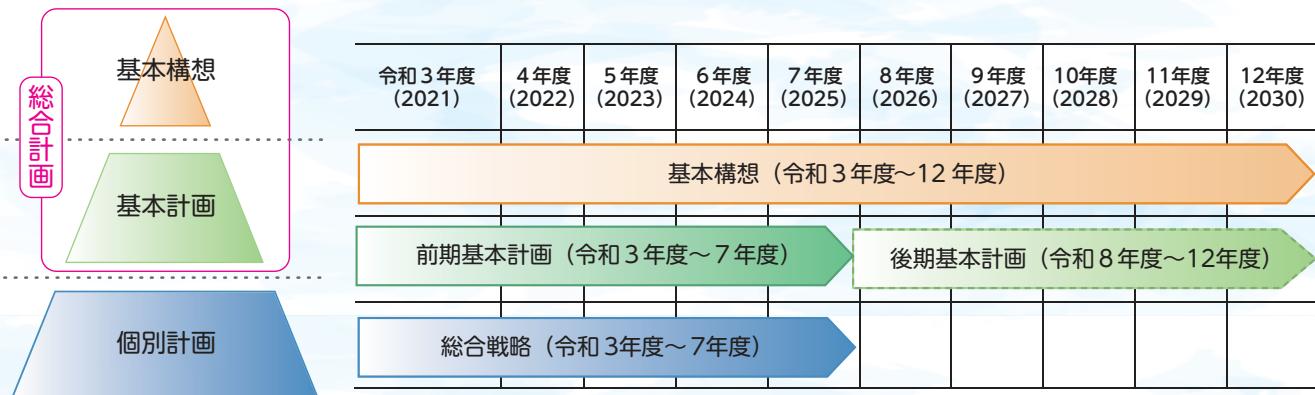
令和3年3月

倉吉市



総合計画とは

総合計画は、「将来の倉吉市をどのようなまちにするか。」という方向性を示す、まちづくりの最も基本となる計画です。10年間の基本構想と5年間の基本計画で構成しています。人口減少に歯止めをかけ、魅力ある地域を創り出す「倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点事業に位置づけ、連動させて取組を進めます。



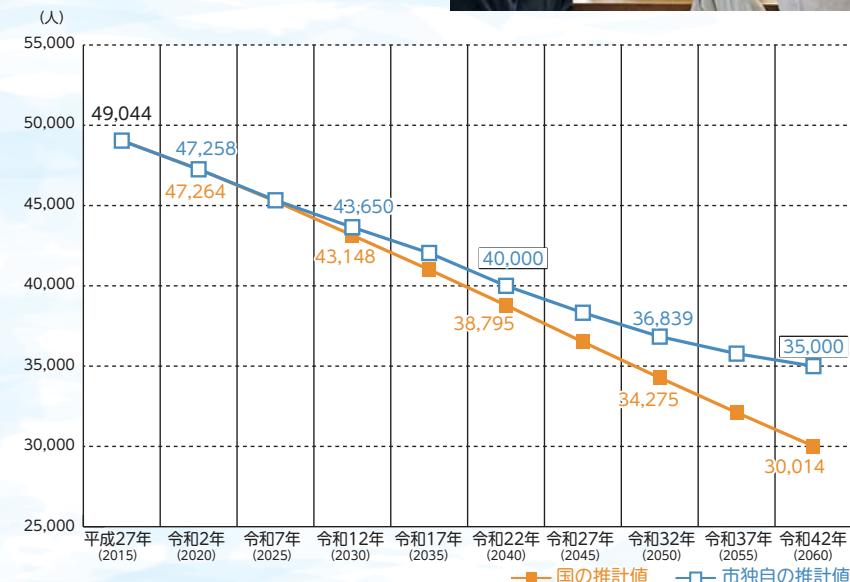
市民参加による計画づくり

より多くの市民の方のご意見を伺うため、地区別、分野別、世代別でワークショップの手法を取り入れた市民対話集会を実施し、市民の方と共に総合計画の策定を進めました。



人口の将来見通し

日本全体の人口が減少局面に移行しているなか、本市においても将来的に人口がさらに少なくなる可能性は否めない状況にあります。まちの持続性や自立性を維持していくため、総合計画に着実に取り組み、令和22（2040）年には40,000人、令和42（2060）年には35,000人を維持することを目指します。



時代の潮流を踏まえた市的主要課題

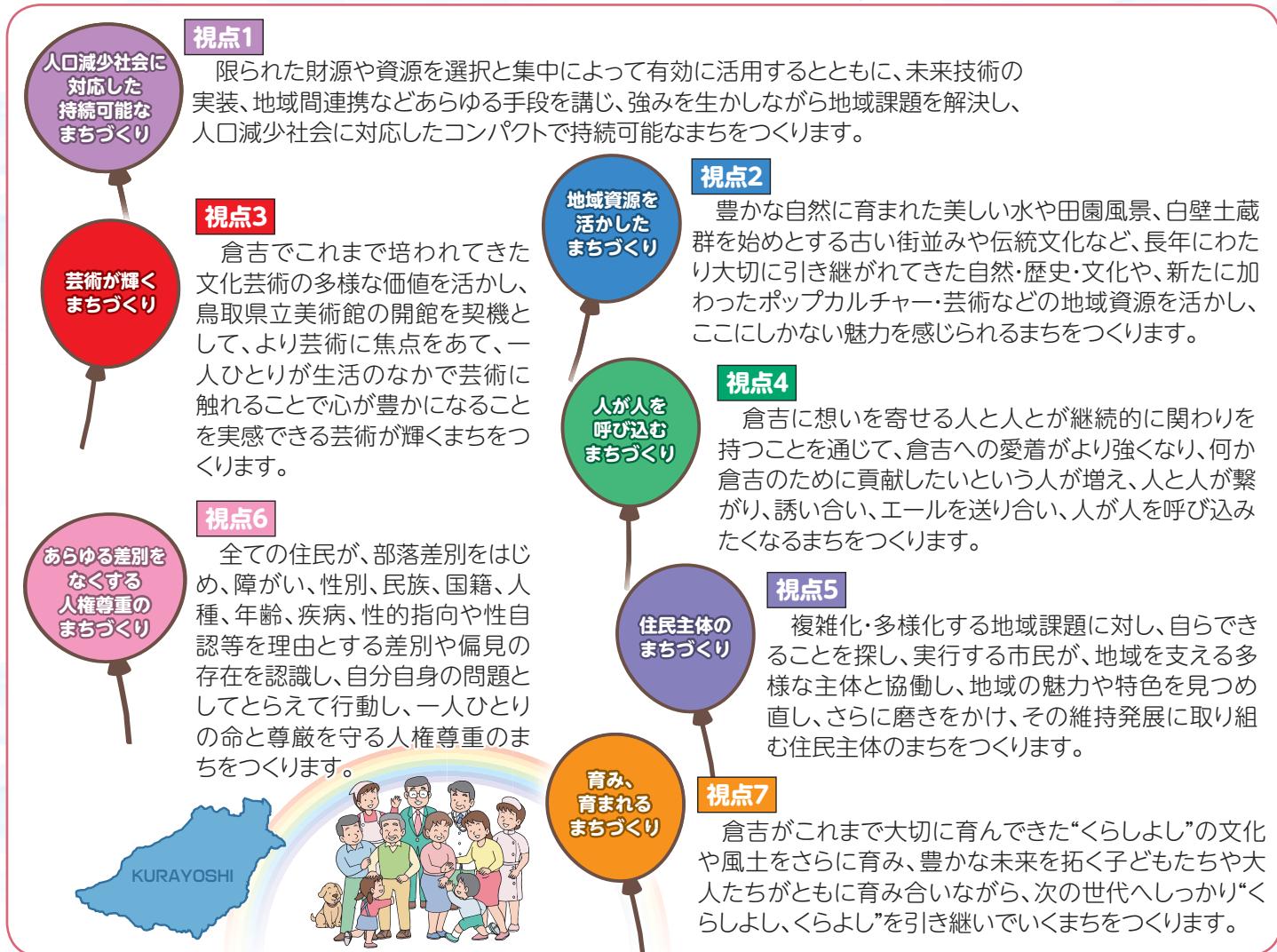
市民対話集会で特に意見の多かった人口減少・少子高齢化対策と地域の繋がりの希薄化に伴う地域力の低下に対する課題を主要課題に位置づけました。また、社会環境の変化を踏まえ、これからのまちづくりの主な課題を整理しました。

- (1) 人口減少の進行と超高齢社会の到来
- (2) 地域コミュニティの再構築
- (3) 自然災害の激甚化と感染症リスクの拡大
- (4) 経済環境の変化への対応
- (5) 環境問題への対応
- (6) SDGsの推進

※ SDGs（エス ディー ジーズ）…持続可能な社会の実現に向けた国際社会共通の目標のこと。

まちづくりの視点

これから10年のまちづくりでは、7つの視点を大切にしながらまちづくりを進めます。



まちづくりの基本目標

将来像「元気なまち、くらしよし、未来へ！」の実現に向けて、5つの基本目標の実現に向けた取組を進めていきます。

基本目標1 地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】

産業基盤の強化、個性豊かな観光地の形成などにより地域の安定した雇用を生み出します。また、テレワークなどの多様な働き方に対応した、仕事を行いやすい環境を整えます。

基本目標2 誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】

人権を尊重し、健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを進めます。

基本目標3 未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】

子どもたちの生きる力を高め、これからの未来を拓くことのできる人になるよう家庭や学校、地域が協働して教育を進めます。また、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを進めます。

基本目標4 安全・安心なまちづくり【生活環境】

環境意識を高め、地球温暖化対策を進めます。また、安全でおいしい水の供給や防犯対策など、地域で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。

基本目標5 災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】

中心市街地に多様な都市機能を充実させるとともに、周辺の都市機能とも連携させ、都市と自然が調和したまちづくりを進めます。また、地域防災力を高め、災害に強く安全安心に暮らせるまちづくりを進めます。

将来像

元気なまち、くらしよし、未来へ！

まちづくり
の視点人口減少社会
に対応した
持続可能な
まちづくり地域資源を
活かした
まちづくり芸術が輝く
まちづくり人が人を
呼び込む
まちづくり住民主体の
まちづくりあらゆる
差別をなくする
人権尊重の
まちづくり育み、育まれる
まちづくり

基本目標

施 策

重点事業 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(1)しごと (2)ひと (3)子育て (4)まち

1地域資源を
最大限に活かして
躍動する
まちづくり

- (1)農畜水産業の振興
- (2)企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興
- (3)安定した雇用の維持と確保
- (4)森林の適正な保全
- (5)地域資源を活かした観光の振興
- (6)スポーツツーリズムの推進

●			
●			
●			
	●		

2誰もが自分らしく
生きることの
できる共生の
まちづくり

- (7)子育て支援の充実
- (8)障がい者の社会参加と自立促進
- (9)豊かで健やかな長寿社会の実現
- (10)生活困窮者等の自立支援
- (11)健康づくりの推進
- (12)人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現

	●		
		●	
			●
			●
			●

3未来を拓く人を
育て、芸術が輝く
まちづくり

- (13)生きる力を育む学校教育の充実
- (14)社会全体の連携による生涯学習の推進
- (15)文化財の保存、活用、伝承
- (16)文化・芸術活動の振興

	●		

4安全・安心な
まちづくり

- (17)移住定住・交流の促進
- (18)水の安定供給と適正な下水処理
- (19)廃棄物の減量と適正処理
- (20)環境保全と循環型社会の構築
- (21)交通安全・防犯・消費者対策の推進

●			

5災害に強く、
快適で潤いのある
まちづくり

- (22)安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築
- (23)生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実
- (24)都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進
- (25)災害に強いまちづくりの推進

行政経営の方針

- 経営方針1 (26)市民と協働したまちづくりの推進
- 経営方針2 (27)効果的・効率的な行政運営の推進
- 経営方針3 (28)財政の健全性の確保
- 経営方針4 (29)市政の情報発信と広聴活動の充実

			●

第12次倉吉市総合計画 概要版

発行年月：令和3（2021）年3月 発行：倉吉市 編集：倉吉市総務部企画課
住所：〒682-8611 鳥取県倉吉市葵町722番地 電話：0858-22-8161 FAX：0858-22-8144